

政治学概論 II

(3) 選挙制度と政党システム

代議制民主主義の大前提 = 公正な選挙

■近代民主主義国における選挙の五大原則

- 普通選挙 (↔制限選挙) 国籍と年齢のみが選挙権の要件
- 平等選挙 財産や政治信条、人種などで（票数が）差別されない
- 秘密選挙 誰に投票したか秘密は保たれ、投票で責任を問われず
- 自由選挙 投票は自由意志で（政党結成や選挙活動も）行われる
- 直接選挙 有権者が直接、投票を行った結果が選挙結果に反映

※近年は投票率の低下が世界的な問題に

（日本の場合、国会議員選挙でも 50% をやっと超える程度）

選挙システム（選挙区と比例区）

■選挙区とは

=有権者が候補者の個人名を選び、得票数が多い候補が当選者となる方式

■比例区とは

=有権者が届け出のあった政党名を選び、得票数によって政党ごとに議席が配分される方式（比例名簿）

小選挙区（当選者数が1）

中選挙区（当選者数2～5人）

大選挙区（当選者数6人以上）

日本の選挙システムの沿革

- 明治憲法下での帝国議会（衆議院選挙）選挙（1890年）＝制限選挙
衆院376人の大選挙区制（公開選挙→秘密選挙）
1925年＝普通選挙（衆院466人、中選挙区制）※女性選挙権は敗戦後
- 日本国憲法下での衆院選挙（1947年）中選挙区選挙
⇒1994年に小選挙区比例代表（並立）制の導入＝二票制
(当初は小選挙区300議席、比例区200議席)
- 制度を変えた理由は？
⇒中選挙区制度下での「政治と金」の問題（特に自民党）
自民党は小選挙区を志向、比例区志向の野党との妥協

選挙制度と政党システムの関係

小選挙区

2大政党を前提・志向した方式
(アメリカ・イギリスなど)

長所 = 政権交代が（比較的）起
こりやすいとされる、政治的意
思決定の迅速化

短所 = 死票が多く民意の反映と
いう面で問題（51対49の政治）

比例区（中・大選挙区）

多党制を前提・志向した方式
(ドイツなど)

長所 = 民意の正確な反映、少数意
見の尊重

短所 = 少数党が分立し、連立政権
への傾向（政治の不安定化）

※ドイツは少数政党参入障壁の条
項あり（得票率5%未満）

日本の選挙システムの問題点

小選挙区比例代表制 = 二大政党を志向しつつ、少数政党の存続も
⇒ 自民党と公明党の連立政権の長期化

※ 小選挙区で落選しても、比例区で復活当選 = 正しいのか？

一票の格差（人口の大都市集中） = 二倍以上で区割り見直し

投票率低下 = 2016年から選挙権の年齢引き下げ（20歳 ⇒ 18歳）

主権者教育の必要性 投票を罰金などで強制すべきか？

民主主義の正統性の問題

調べてみよう

- あなたの選挙区から選出されている国会議員、近年の選挙結果、それが中選挙区の時代はどうだったかなどを知り、議席の変化（もしくは継続）の理由について、考えてみましょう